

印環第383号  
平成24年6月20日

東京電力株式会社  
代表取締役社長 西澤 俊夫 様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 山 崎 山



放射性物質対策に要した費用の請求について（第一次分）

印西地区環境整備事業組合（印西市、白井市及び栄町をもって組織する一部事務組合（特別地方公共団体））は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質対策に要した費用について、下記のとおり請求しますので、平成24年7月20日（金）までに回答をお願いいたします。

なお、平成24年4月以降に生じる経費についても改めて請求します。

記

1. 放射性物質対策に要した費用の請求事由

当組合では、放射性物質への対応により、多大な費用及び労力が費やされました。このような事態を引き起こしたのは、貴社が管理運営する福島第一原子力発電所の爆発事故に起因するものと捉えており、原因者負担の原則により貴社に対して、平成23年度実施した放射性物質対策に要した費用を請求します。

2. 放射性物質対策に要した費用

金 69,611,534円

（国庫補助対象外の放射性物質対策に要した費用・・・別紙資料）

印西地区環境整備事業組合庶務課財政班  
〒270-1352  
千葉県印西市大塚一丁目1番地1  
TEL 0476-46-2731